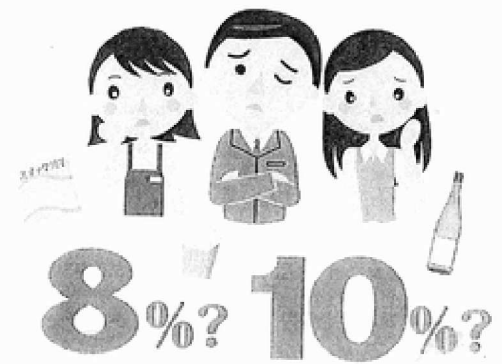


# 飲食業のための 消費税 軽減税率制度 説明会

～店内で食べれば10%、テイクアウトは8%～



正しく理解し、経理処理をスムーズに行えるように、  
飲食店業者を対象に軽減税率制度の基本と飲食業者が知るべきポイントを中心に開催  
します。

飲食業以外の事業者の方も参加できますので、是非ご出席下さいますようお願い申上  
げます。

## ＜飲食業のための 軽減税率制度 説明会 開催日程一覧＞

開催日時		開催場所	内 容
11月 8日(木)	午後2時～ 午後4時	湯沢町商工会館 湯沢町湯沢 2882-8	○軽減税率の対象品目につ いて ○帳簿や請求書の記載方法 について ○区分記載請求書等保存方 式について ○税額の計算について ○適格請求書等保存方式に ついて
11月 9日(金)		小出商工会館 魚沼市小出島 1209-11	
11月12日(月)		南魚沼市ふれ愛支援センター 南魚沼市坂戸 399	
11月13日(火)		小千谷商工会議所 小千谷市本町 2-1-5	

各会場とも 定員50名

講 師 小千谷税務署 法人課税部門 担当官

参加費 無 料

主 催 小千谷税務署

一般社団法人 小千谷法人会

小千谷地区会 川口地区会 堀之内地区会 小出地区会 湯之谷地区会 広神地区会 守門地区会  
入広瀬地区会 大和地区会 六日町地区会 塩沢地区会 湯沢地区会

お申込み 一般社団法人 小千谷法人会事務局へお申し込み下さい。

TEL 0258-81-6340

----- 飲食業のための 軽減税率制度 説明会 申込書 -----

FAX (0258-83-3632) 一社)小千谷法人会行き

(切らずにこのまま FAXして下さい。)

○希望する箇所に☑印を付けて下さい。

<input type="checkbox"/>	11月8日/ 湯沢町商工会館	<input type="checkbox"/>	11月12日/ 南魚沼市ふれ愛支援センター
<input type="checkbox"/>	11月9日/ 小出商工会館	<input type="checkbox"/>	11月13日/ 小千谷商工会議所

事業所名 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ 参加者名 \_\_\_\_\_

\*いただいた情報は本セミナーのみに使用させていただきます。